第12回大阪府教育振興基本計画審議会

１　日時　　令和４年12月16日（金）13時00分から14時15分

２　場所　　ホテルプリムローズ大阪　２階　鳳凰西　（大阪市中央区大手前三丁目１番４３号）

３　出席委員

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **委員名** | **職名** | **備考** |
| 浅野　良一 | 兵庫教育大学大学院　特任教授 |  |
| 小田　浩伸 | 大阪大谷大学　教育学部長 |  |
| 小酒井　正和 | 玉川大学　教授 | オンライン出席 |
| 沼守　誠也 | 大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学　執行役員・総務本部長 |  |
| 有明　三樹子 | 株式会社りそな銀行　取締役 | オンライン出席 |
| 野村　卓也 | 一般社団法人　ナレッジキャピタル総合プロデューサー 株式会社 スーパーステーション　代表取締役社長 内閣府　イノベーション推進担当政策参与 |  |

４　内容

・第２次大阪府教育振興基本計画の素案について

５．審議会概要

（１） 事務局より資料について一括で説明

（２）　委員からの意見聴取

＜浅野会長＞

今の事務局からの説明を踏まえ、委員の皆様から、全体を通したご意見をいただきたい。その後、他の意見を踏まえ、さらにお伝えいただくことがあれば、その後にご発言いただければと思う。

ご意見いただくポイントとしては、1点目は、全体を俯瞰して、計画に記載すべき内容が漏れていないか、表現や記載で変更すべき点がないか、という観点でお願いしたい。2点目は、今回が当審議会として意見を述べる最後の機会であり、計画の広め方や計画に基づく取組みの進め方かたをはじめ、第2次計画の今後に期待することについてご意見をいただきたい。第3目は、先ほど説明があったように、来週の23日に知事と教育委員が総合教育会議においてこの計画について協議されることを踏まえ、これまでの審議の内容を振り返りながら、今後の大阪の教育のあり方について期待すること等もご意見をいただければと思う。

本日欠席の宿南委員と柳本委員から、ご意見を事前に事務局に提出されたと伺っている。まず、お二人からのご意見を事務局からご紹介いただく。

＜柳本委員＞※事務局で代読

今回の教育振興基本計画で掲げられた大阪の教育が育む三つの人物像に向け、幼児教育から高校教育までの一貫した基本方針等がうまくまとめられており、全体としていいものだと思う。今後に期待することなどについて3点お伝えしたい。

1点目、各基本方針は有機的に結びついているので、それらに対する政策も個々に行うというより有機的に結びつけていくといった視点から考えていただきたい。2点目、市町村教育委員会との関係の中で、市町村教育委員会では幼稚園・小学校・中学校・高校の一貫した基本方針であることを十分に理解されるよう、府としての取組みを進め、校種間の教育の接続がより円滑になるように進めていただきたい。３点目、大阪府教育委員会においては、これまで同様、あるいはそれ以上に大阪府がめざす教育を踏まえ、各市町村の教育に対する取組みを支えていただきたい。

＜宿南委員＞※事務局で代読

重点取組について、いくつかお伝えしたい。

34ページ、1人1台端末を活用した学びの深化について、ICTを積極的に授業等で取り入れている教員がいる一方で、ICTを活用するスキルが不足している教員もおられ、そのような教員が行う授業の中ではICTをほとんど活用できていない、と聞いている。教員間でのICT活用スキルの格差を、今後どのように埋めていくのか、取組みを進める中では重要ではないか。

次に41ページの学校部活動の活性化の推進という部分について、部活動改革についての国の方針や大阪府の方針も、先日発表された。一方で費用負担や、また学校のペアリングのミスマッチなどを不安に感じている部分もある。今後、真摯な対応をされたい。

次に43ページ、チーム学校による見守り・支援体制の構築について、SC（スクールカウンセラー）の記載もあるが、SCについては、子どもたちや保護者が相談したいときに相談できないという状況もある。子どもたちや保護者が、相談したいときに相談できることが重要である。ぜひとも、そのような体制が充実するようにお願いしたい。

＜小酒井委員＞

不足はないが、少し表現のところで改めて気になる点をお伝えしたい。34ページの重点取組1と重点取組2、３あたり、特にICTの推進で、1人1台端末を活用した学びの深化といった記述があり、GIGAスクール構想の中にも、一斉学習を深めていくところを、「深化」、深くかわるというふうに表現されているが、個別学習や、ここで言うと協働的な学び、協働学習については、転換という表現をあえて使っているところがある。深めると同時に、今までと違ったところに転換していくといったような言葉選びについては、結構重要な点だと思うので、もう一度このあたりをご再考、または検討していただければと思う。まずこれが1点です。

今後のことについては、事業計画を作ると思うが、その時には改めて、重点政策のところで、アウトカムを達成できているか、しっかり考える方が良い。今後のことについては、アウトカム重視で考えられたい。

また、探求的な学びといったようなことが、今後も出てくる。こういう時に注意しなければならないのが、各体験をしながら学習するという行為には非常にコストがかかること。今後、科学や技術等を学ぶ際には、ある程度以上のコストが余計に必要となることも意識しつつ、子どもの未来を考えると、体験は削れない部分があると思う。ここでは、追加するというか、今後、検討していく間に、子どもたちに対して、やはりきちんとした、将来のことを踏まえ、長期間の実験を充実させる等、基本的な体験に関わるコストは、ちゃんと見込んでいただき、子どもたちに貴重な体験を与えていただきたいと思う。

最後となるが、ICTに関わる活用について、先ほどご意見あったように、私も気になっているところ。研修をしっかり受けていただき、できるようになってもらうことは非常に大事だと思うので、引き続き実施していただきたい。

また、私は校務におけるICTの活用、導入といったことをまずやっていただくことで、教室でICTを使うことの起点にもなると考えている。例えば、デジタル採点システムのように、採点に非常に時間がかかっていたところを、ICTの力で5分の1ほどに短くできるといったシステムについては、職場環境の整備として、投資していただき、時間を作ることができるものだと思う。また、それによって得た恩恵、あるいはその経験から得たスキルは、全くできなかった方の起点にもなり得る。校務の支援システムについても、積極的に整理していただき、働き方改革にも繋がること、そして学びの転換、学びの深化にも繋がるといったところを、今後期待したい。

＜沼守委員＞

先ほどの柳本委員からのご意見のように、幼児教育からいわゆる高等学校までということが、全体に要約されて、すごくわかりやすく、全体的にまとめられていると思う。今後取り組む形と、その計画の運び方を含めて、気になった点2点だけ申し上げる。

まず26ページ。ここに大阪の教育がはぐくむ人物像が出てくるが、この振興基本計画が何をめざしているのかと問われたときに、この三つだと即座に出てこなければならない。最後の行のところに枠囲みで出してもらっているが、ここはもう少し大きく目立たせ、それに基づいて説明がある方がインパクトがあるように思う。ここは表し方の問題かと思うので、個人的に言えば、1ページ開けたところ、見開きの部分にそれが出てきてもいいと思う。それに基づいて、今までの振り返りがあって、こういう流れで組み立てた、といった流れも一つかな、と全体を見て感じたところ。

もう一点、子ども基本法について2ページで記載を入れていただいた。ただ、記述について、原文と少し違うところがある。おそらくまとめたのでこのような記載となったと思うが、第一条の目的というのは、元の条文の方が良いと思う。注釈として、経緯や思考の部分の言葉を入れたほうが、現場の先生方に分かりやすいと思う。

また、計画に基づいて今後苦労するのが、予算の中でどういった事業を組み立ていくのか、選択と集中を大胆にしていく、その理想のなかで様々なものが有機的に結びつき、計画の内容が政策につながったこと、これが分かりやすくなるように取り組んでいただけるとありがたい。限られた予算の中でどれを変えていくのかが、大事になると思う。

今後の広報については、どう広めるかというと、決まった段階で、マスコミに投げて、校長会、またはＰＴＡでの周知、あとシンポジウムを開く、そういったイメージですが、それ以外の方法はないのかなと。今の時代ですから、チャットポットでＱＡを作って保護者の方や子どもとやり取りするとか、常に興味関心を持たれるような広め方をしていく、花火をあげるのも一つの方法であるが、着実に、いろいろと疑問を持ったときに答えていく形も、必要ではないかなと感じている。私も答えを持っていないが、知恵を絞っていく必要があると思う。

今後、5年、10年という形で進んでいくが、校種なり、各学校の置かれた状況は違うが、進捗を把握し、取組みの評価をすることは大事なので、その辺りも各学校の状況、特性を踏まえたうえで、しっかりと評価をしていっていただきたいと思う。教員表彰の話も出てくるが、現場にとって子どもたちが目標とする、わかりやすい中身であって、先生方がやる気と勇気を持つような形での周知徹底、これからの取組みを期待している。

＜有明委員＞

まずは皆様、本当にお疲れ様でございました。基本的には、もうこの先に関しては、事務局の皆様方のご判断にお任せしたいが、2点だけ、検討いただきたい点を申し上げたい。

まず最初に、8ページの新しく追加されたページについて、これまでの振り返りのサマリーが６・７・８ページだと説明を受けて、8ページ目は前回の会議の時にはなかった「今後の対応」のサマリー的なものが追加されている状況だと思う。ただし、今後の対応というのは基本的に第4章以降をきちっと読んでいただいて、それを実行すべきことを示すページにつなげていく組み立てになっていると理解している。その中で、ここにわざわざ1ページ追加する必要があるのかという点に関し再考いただきたい。既に文章量として非常に多く、本当に読んでいただきたいところを、読んでいただけるような構成にすべきという考え方の中で、最後の段階まで、この構成が浮かび上がっていないので、改めて本当に必要なのかということをもう一度考えていただきたい。

2点目は非常に細かく、好みの問題かもしれないが、46ページ、重点取組⑲の後半部分の「また・・・」以下のところで、「年休取得の推進等とライフワークバランスを充実させることで、教員が社会で様々な経験・体験をすることで」という部分が読みづらく感じる。例えば「ワークライフバランスを充実させることで、教員が社会で様々に経験する体験を通じて」といった記載でも良いかと。ご検討されたい。

今後の進め方に関しての意見だが、これを誰に届けたいのかを、よくご検討いただきたい。我々の業界においても、監督官庁が指針をだされるが、膨大な日本語の文章となっている。それをしっかり読み解いて、箇条書きでまとめてもらっている。その箇条書きを作成いただきたい。例えば、我々の取締役会（半数以上が社外取締役で構成）では、ワンペーパー以上のものは許されていない。ワンペーパーで表現して、伝えるべき人に伝わらないものは実効性が下がるという判断をしている。非常に難しいですが、先ほど皆様がおっしゃっていた「どういう人をはぐくみたいのか」だとか、基本的な骨格を1枚もので、きちっとポイントが示し、「大阪ってこういう教育をめざすんだ」、「こういうふうに私達、教育してもらえるんだ」、あるいは保護者の方も、「こういった考え方であれば安心して子どもを託せる」と思ってもらえる示し方にぜひトライをしていただければと思う。その上で、実行計画の中にどう何を具体的に落とし込んでいくかということが、何よりも重要になると思うので、先ほどのご意見もあったように、アウトカムをしっかり示されたい。

最後に一つ、やはり子どもの教育の中で、金融教育というのが非常に遅れていると認識している。我々も子どもへのお金の教育をしている中で、ＡＴＭからお父さんお母さんがお金を出す姿も最近減ったのかもしれませんが、そこからお金が無尽蔵に出てくると思っている子どもが結構たくさんいます。お父さんお母さんが働いてお金を入れているから出てくる、と思わずに、カードを入れたら出てくると思っている子どもも、たくさんいる。ICOCA（イコカ）も、お店で買い物できるのでいくらでもお金を使えると思ってる子ども、現物のお金の管理をしたことのない子どももたくさんいます。

その上で大阪というのは、昔から、堂島、今で言うと、デリバティブといった派生商品、先物予約だとか、そういうところからスタートした、大変な画期的な文化と経済を持っており、金融において非常に発達してきた。私は、お金は活かしていく道具だと考えています。ぜひお金を増やすとか、そういうことではなく、どうお金と付き合っていけば世の中が活きていくのか、あるいは、お金がどう活かされていくのか、その活かし方を学び経済を成長させるメカニズムを事業計画でぜひ組んでいただけると嬉しく思う。

＜野村委員＞

非常に長期時間にわたってまとめられたと思う。具体的に何かを付け加えることは特にないが、文言の方は今後も事務局の方で修正を加えて、ブラッシュアップされるということなので、お願いしたい。

特に今からこれを付け加えてください、という事ではないが、36ページの重点取組⑥のところで、特色・魅力ある府立高校づくりの推進、があるが、まさに大阪府の教育庁、あるいは教育委員会としては、極めて重要なところだと思う。この中で、例えば、工業高校、商業高校、農業高校っていう学校であるとか、あるいはグローバルリーダーズハイスクール等、ある意味、特色のある学校というのは、色々な考え方がしやすい思うが、普通校が、どういうふうに特徴を持っていくのかが、非常に難しい。これは、以前事務局の方からも、全国的に、ここが一番課題であるともお聞きした。以前にも申し上げたが、今大学で専門教育がどんどん早い段階から始まるようになって、いわゆる昔あった一般教養課程というのが、なくなっていく。そうすると、一般教養というのを身につけるのは、今の高校、あるいは中学というところで学んだことが一般教養となる。

一方で今、ビジネスの世界でも産業界でも、リベラルアーツが非常に大事だといわれるようになった。リベラルアーツ、元々は修辞学とか論理学、天文学や音楽等だと思うが、今風に言うと、一般教養というか、そういうところだと思う。

これがなぜそういうふうに言われているかというと、専門家はたくさんいるが、どの分野でも、ただそれをまとめるような、全体値とか総合値を持っている人が、実はあんまりいないように思う。だからこれからの産業において、総合エンジニアリング、そういう力が極めて重要になるが、そういうことを教えるところはあまり学校の中ではないと思う。だから今の普通科高校で教えられるような、一般教養をやるようなところが極めて大事で、そこにちゃんと所属することは非常に重要だと思う。

ただ、その科目だけの習熟でいいかというと、そうではないので、そこで必要なのが前から出ている実践的というか、探究型の学びです。これが非常に大事であると思う。今は社会課題を解決することが非常に大きなキーワードになっているが、専門家とは解決する人、解決する術を知ってる人が専門家だと思う。

そもそもの課題を発見するのは誰かということで、これを見つけること自体が非常に重要なので、やっぱり課題を見つけられる人たちは、今言った全体値とか総合値を思っている人なのではないかと思うので、普通校というのは、もう少し何か表に出す、そういうことを前に出すことで、ある種の特徴というか、いわゆる専門の学校とは違う特徴というのを、打ち出していかなければならない。

それから、これをどうやって広めていくかについて、何でもそうだが、良い製品・商品ができれば、みんな知ってくれる、みんなわかってくれる、買ってくれるということは決してない。やっぱりそれを、その良さを、できるだけ多くの人に理解をしてもらわないといけない。例えば科学技術の分野でいうと、最近はこの実証実験をやって、実証実験だけでは駄目で、言葉で言うと、社会実装しないといけない、という言い方をするが、まさにこの教育基本計画を、社会実装するとはどういうことかを考えていく必要があると思う。

学校の先生方をはじめとする教育関係者の方々も、保護者の方、それから、子ども自身もそうですし、もっと言うと産業界、例えば大阪で言うと、関西経済連合会と関西経済同友会とか細川商工会議所といった経済団体等、それから、今後この育てた子どもたち、個々の教育を受けた子どもたちを受け取ってもらう、大学とか専門学校といったところに対してのアピールやＰＲも必要ではないかと思う。もちろん、地域社会とか、ＮＰＯとか、そういうところにも広く出していく必要があるように思う。

この教育基本計画っていうのは、言ってみればバイブルのようなもので、これをどう伝えるか、どういうふうに、どの部分を、どう伝えていくかということも必要だと感じる。社会実装するために、やはりそれぞれ、ここで書かれている提案というか文言が、体感できたり、実感できるということが非常に大事だと思う。社会実装というのは、そのための何かプログラム等が必要ではないか。一つは先ほど言ったように、例えば経済団体や大学に行って、そこで講演する。それから、総合教育会議で知事も出られるので、非常に発信力の強い知事に言っていただく。普通にプレス発表的に「大阪府としてまとめました」というだけでは、あまり興味を持たれないと思う。もうちょっと色々なやり方で、例えばYouTubeで、第三者のインタビューを受けていただくとか。そういったことによって、教育振興基本計画という一般にはなじみのない、一見おもしろくないんじゃないかと思うようなことも、聞いてもらって、できるだけ多くの人たちが自分たちの立場で体感・実感できる。これは確かに分量は多いが、基本の計画なので、この長さとか文言は、必要だと思う。ただそれを伝えるときには、ターゲットごとに説明するところを切り分けることも必要ではないか。とにかく出来上がって、このまま置いておいて、一部の関係者だけが見るというのは非常にもったない。極力、色々なツール、メディア、様々なルートから、できるだけ大阪府の府民、あるいは府民以外でも、多くの方にわかってもらう努力が必要である。せっかくこの大阪府の特別な、この計画書ができたわけですから、できるだけ広めていっていただきたい。

＜小田委員＞

まとめていただき、本当にありがとうございました。私からは２つ点お伝えしたい。

１つ目は33ページの、前回お話させていただいた特異な才能についてです。「突出」よりも、特異な才能と学習上、生活上の困難を併せ有する子どもということで、有識者会議の文言をそのまま使っている形をとりながら、注釈の中に、また変化しうるものと書くこと、これが今の段階としては適切と思う。来年度、多額の予算で、モデル事業が始まるということで、この部分も始まると思いますので、この10年間の中では、大事な視点になると思う。

もう一つ、子ども基本法について記載いただくようお願いした。これは来年令和5年4月から施行され、大阪で言う、いわゆる人権の大元になっている。また、それにとどまらず、子どもの教育、子どもの療育や子育てということにも大きく関わってくるので、指針となることで、国地方公共団体の責務という位置づけになっていることから、全体の2ページ目のところにあえて記載していただく、ということができて本当によかったなと思っている。

文言に関しては、沼守委員がおっしゃっていたことも踏まえて、また検討いただきたい。全体を通して、この基本計画が具体的な政策になるときに、教員が元気になるものであって欲しいと思うし、その中から、教員がそれぞれ、教員の魅力って何かを発信できるようなそういった状況が、近い将来、教員になりたいという人の増加につながる。それができれば、教育の活性化になるだろうし、そういったことの大元が、この基本計画という形になることを願っている。

＜浅野会長＞

皆さんからご意見いただいたところ。今回、我々の意見も含めて、取り組んでいただいた、その努力に非常に感謝したいと思う。その上で、皆さんから出た意見を踏まえ、私もやはりめざす人材像が、少し扱いが小さいなと、感じてしまい、やはりこういう人材を育てるんだということを、もう少し大きくしてもいいのではないかと思う。

同じようなことかもしれないが、多分この振興基本計画は、今後の具体的な実施計画の根っこになるところ。てにをはとか、あるいは語尾の、検討か研究なのか等、その辺を注意深く記述していただく必要があると思う。

それからもう一点、やはり周知方法の工夫について、特に前回と違って、今、様々なメディアがあるので、新しい広報のチャレンジをされてはどうかと思う。先ほど野村さんもおっしゃったようにYouTube等を活用して、どんどん発信したり、あるいは対象者ごとに、何かその一番の肝の部分を訴えるやり方が必要あるのではないか。今までであれば、計画が出て、概要版が出てとありきたりのやり方であるが、その広報の仕方も、ぜひチャレンジしていただきたいです。

3点目は、皆さんおっしゃったところだが、計画の中で、当たり前ですが、今後の大阪に関係する皆さんのお役に立つよう、訴える計画だと思う。ですから自信を持って、世の中を良くしていく、府民の皆様に幸せになっていただく、教員もさらに働きがいを持って仕事していただく、そういったトーンで、ぜひ、訴えていけばいいと思う。今申し上げた内容は、だいたいうまく盛り込んでおられて、よくできた内容になっていると思った。

今一巡、委員の皆様から意見をいただき色々なご意見が出た。さらに付け加えておきたいご意見、あるいは、意思表示がありましたらご発言いただきたいと思う。

＜沼守委員＞

47ページに施設等の計画的な整備の推進が記載されている。学校、子どもたちにとって環境整備というのはやはりすごい大事であり、これまで言われてきた中で、ずいぶんと進み、クーラーの設置、学習環境も整ってきた。ある意味、少し前までは、子どもたちのことが一番後にされてきた。暑い中で、子どもが元気だから、短縮授業があるから、クーラーの整備は後回しでもいいという考えで、なかなか進んでいなかった。それがずいぶん進んできた中で、環境が、子どもたちも、教員も、保護者も、みんなを育てると思うので、たくさん学校があり難しいところもあると思うが、公共の施設のトイレも変化し、バリアフリーにもなるなど、様々な変化がある中で、一番最初に先端を入れる必要があるのは、私は教育、学校ではないかと思っている。そこを踏まえ、子どもたちの、学ぶ所の環境整備を、考えていただけたらなと思う。

また、計画の進め方で、私も大学に勤務しているので、できたらこの教育振興基本計画を、教員をめざす学生に全て読ませたいと思う。テストはしないが、どういうことが考えられるか、いろいろとやりとりをしながら、どういうことを自分ができるのか考えることが育てていくことの１つだと思う。僕も、浅野会長も小田委員もいらっしゃるので、その辺は大学で出せるように思う。

広報の問題も、費用面の問題はあるが、一緒にやるということで、全体で取り組んでいることを、周知をしっかりとやっていく。動いていく中でやれる事もあるかも分からないが、そこは全体が力を合わせる、また、色々なところと働きながら盛り上げていって、それを継続することが大事。そのあたり、大胆な発想をしていただけたらと。

＜小田委員＞

付け加えると、35ページの上段のところに、通常の学級について以前入れていただきたいとお伝えし、入れていただいたが、3日前に文科省から通常学級に在籍するいわゆる発達障がい、ないし、何か支援の必要な可能性のある子どもたちに関する数値が出された。20年前は6.3％、10年前は6.5％が支援学級で、通級が増えたから減っているといったことが話題になっていたが、それどころではなく8.8％、小学校でいうと10.4％、つまり潜在的に通常の学級で支援が必要な子どもたちがいることが、はっきりしたというか、もう検証されたのであれば、やはりこれから、特別支援教育といえども、その基本的な根幹はやはり通常の学級での取組み、事業改善や集団作りになってくる。このような状況を踏まえ、ここに記載してもらい良かったと思う。今回、高等学校でも2.2％と出ているので、そこも含めて、学びの場というのは、通常の学級が基本であることを、ここで示すことができているので、少し安心している。

＜小酒井委員＞

これまでの議論の中で言い残してしまったが、今後少子化といった部分で、高校の特に普通科をどう扱っていくのかが非常に重要だと思っている。ここのところ10数年、20年ぐらいになるのか、普通科高校といったものでどう特色を出していくか、議論されているまま、少し放置されている部分がある思う。偏差値というランク以外のところで、どのようにその高校の位置付けを考え、またそれを発展させていくかを考える、といったことが大事たと思う。あえてここでつけ加えさせていただく。

＜野村委員＞

この振興基本計画を普及、広めていくという観点では、今、国も人への投資を進めており、今ほど教育や人材育成といった言葉に広く一般社会が興味を持っている時代はないのではないかと思う。今まで、教育はどうしても限られた範囲の中のことだったが、当事者、例えば保護者の方とか、先生方だけではなく、社会全体が興味を持ち始めているので、今まさに、タイミングとしては、大阪府としてこんな考え方でやるんだ、と打ち出すにはすごく良いタイミングだと思う。

それを打ち出す方法について、もちろんメディアもあるし、さっき申し上げた講演会とか、シンポジウムとか、パネルディスカッションとか、もちろん、紙のメディアで出すこともあるだろう。様々な方法が考えられるが、決まった段階で、早く外に発信していく。特に、全国的な、大阪がこういうことを考えたということを、全国に先駆けて、日本中から注目されるようなやり方でやるのが、非常に大事だと感じている。そのためには、吉村知事にもぜひ頑張っていただきたい。

＜浅野会長＞

それでは、今回も皆様から貴重なご意見をたくさんいただいた。冒頭申し上げたように、今回の審議会で、第2次振興基本計画素案についての、意見は出揃ったと思う。ついては、審議会として、これまでの意見、あるいは今日の意見も含めて、今後の修正については、事務局の方に一任したいと考えている。

委員の皆様いかがか。（反対なし）

それでは、今申し上げたように、今後の修正につきましては、事務局に一任したい。これまでの間、皆様にそれぞれの専門的な知見から、ご意見・ご審議をいただき、誠にありがとうございました。事務局においては、12月23日、総合教育会議までに素案を固めると同時に、会議当日には、この間の当審議会での意見をお伝いただく、ということを、ぜひご準備いただきたい。

（３）閉会

○　教育長より、閉会にあたりあいさつ。

○　閉会